

令和元年度 大阪府景観審議会

第1回公共事業アドバイス部会 会議要旨

住宅まちづくり部 建築指導室 建築企画課

開催日時：令和元年9月13日(金) 14:00～16:00

出席委員：藤本部長、加藤(精)専門委員

◆公共事業のPDCAサイクル制度における景観アドバイザー会議の進め方について

(事務局説明)

(事務局)

それでは続きまして、モデル事業であります大阪府立こんごう福祉センター改築工事について、景観アドバイザー会議を試行的に実施させていただきます。会議の流れとしましては、まずこの会議室で事業部局より、事業の内容を説明させていただいた後に、計画敷地へ移動させていただき、現地をご確認いただきたいと思っております。その後、こちらの会議室に戻ってきまして、事業への景観面でのアドバイス或いは、質問や意見交換といった時間をもうけさせていただきたいと考えております。それでは、事業担当から事業の説明をお願いいたします。

(事業担当者説明)

(事務局)

ありがとうございます。それでは、これより現地の確認に移らせていただきたいと思います。現地は、移動も含めまして、これから30分程度を考えております。15時前には戻ってきたいと思っておりますので、ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。それでは、現地へのご案内、よろしくお願い致します。

(現地確認)

(事務局)

それでは、現地もご確認頂きましたので、委員の先生方より本計画に対してアドバイスをお願いいたします。アドバイス会議としましては、続きもありますので、15時20分～25分までと予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

(委員)

一つ質問していいですか。動線関係を確認したいのですが、中に通っている廊下は、主に子供たちが通るものですか。

(設計者)

そうですね。どちらかといえば、職員の動線若しくは、厨房からご飯を運んだり。

(委員)

サービス系の動線ということですか。

(設計者)

そちらが多いかと思います。

(委員)

子供たちは、直接、各ユニットの玄関から入って、廊下からそれぞれの部屋に、ということですか。

(設計者)

はい、そうです。

(委員)

駐車場や駐輪場、バスなどは敷地内では関係ないということでしょうか。

(設計者)

車はロータリーまで来ます。

(事業担当者)

入居される障がい児の皆さんは、バスで隣の支援学校の方にバスで通学されるような形になりますので、毎日そのバスがこのロータリーに停まって皆さんを乗せることになります。

(委員)

あとは駐車場に施設の職員が使用されるくらいですか。

(事業担当者)

施設の職員や来園者の方の駐車場を設けています。

(委員)

入口の右側にある駐車場は何ですか。左に3台あるのはバスですか。

(設計者)

右側にあるものは、車いす用の駐車場です。

(委員)

なるほど。

(設計者)

南側の駐車場は、どちらかといえば職員の利用を想定しています。

(委員)

特に外部から見える場所でもないので、どちらかという、いかにお住まいになる子供たちや職員の形が心地よく過ごせるかというところが重要だと思いました。路面は、アスファルトですか。

(設計者)

そうですね。車路については、アスファルトです。

(委員)

駐車場もですか。

(設計者)

はい。

(委員)

どこまで言わせてもらっていいのか分かりませんが、全体を見せていただいて、ひとつ提案ですけれども、「かつらぎ・にじょう」が割に新しい施設として出来ていて、真ん中の支援学校はどれくらいのものか把握していませんが、これが真ん中であって、今回の計画地があるという、三つの施設がある意味一つの敷地の中にあるような構成になっていると思いますので、この三つをある意味一つの町の施設であると想定して、こういう施設で一番抜け落ちるのはランドスケープだと思いますので、ランドスケープをきちんと基本設計、あるいはその前の全体構想の段階からやっておくのがとても大事です。「かつらぎ・にじょう」の建物は、過去に建築賞の応募があり、講評も書かせていただいたのですが、こちらのコンセプトはとてもいいと思っていました。ただ、今日見せていただいて、ちょっと残念だったのが、沿道のランドスケープが全くだったことです。やはり、沿道をどう作るかというのが一つ、ランドスケープをいかにやるかというのも一つです。そして、もう一つ、「かつらぎ・にじょう」は、確か外来者もいらっしゃる施設だったと思うのですが、この建物の面白いところは、黄色い壁がちょうど動線の誘導になっておりまして、それが全体に散りばめてあり、全体の構成の骨格を作っている、という構成になっているのと、ボイド、中庭や坪庭のようなものが散りばめられている。その時の設計者の書かれたものによると、そういったものをかなり意識して作られている、ということでした。こういう施設ではあまり無いですが、結構良いと思いました。こういう空間構造を読み取っていただいて、踏襲していくというのも、大事かと思います。真ん中の支援学校は、そういう意味では少し異質ですが、今回の施設も「かつらぎ・にじょう」も、どちらも居住施設なので、居住施設のテイストといいますか、「かつらぎ・にじょう」が入られてどんな評判なのか、逆にお聞きしたいところもありますが、もしそれなりに設計が受け入れられて、ある程度の好評が得られているのであれば、一つのデザイン構造のようなものなので、そういった部

分を取り入れられるところは取り入れて。構成そのものや対象者も違うので全く同じには当然なりません。例えば、中央の共用スペースの辺り等はそういう空間として作っていてもいいのかもしれないですね。まあ、まだこれからだと思いますので、そういうところを少し取り入れていってはどうかと思います。

今回の場合は、比較的、動線が複雑でなくシンプルに整理されているので、あまり強制的に誘導する必要はないかと思いますが、少なくとも玄関回り、ロータリー等は同じような構成を使っていてもいいかと思いますが、というのが一点です。それから、沿道側は法で接するのであまり言うことはないと思いますが、ロータリーに至るまでの通路や将来駐車場になるであろう部分の通路は残るのでしょうか。

(設計者)

現時点では未定です。

(委員)

この通路、基本的に繋がりはなく袋小路なのですよね。

(設計者)

そうですね。現状は、ループしていますが、今回建物ができるので、管理用に舗装だけ引いておこうかというところです。

(委員)

考えられるのは散策用の通路と、どういう風の中を取るかということかだと思います。この部分が白紙状態かと思うので、建物とセットで考えられた方が良くと思います。周辺を外にはみ出して計画を。精度は違って良いと思いますが、構想を一緒にやられてはどうかと思います。それと、立地として、外からは見えないけれども、中の通路からは緑が良く見えている。現状では緑がかなり育ちすぎているので、逆に残すものを早い段階で根っこを付けて。今の状態で残すのはあり得ないと思うので、もう少し間引きして、立派な木は残し、雑木は新しい環境になじむようにという計画を、今の時点でやられた方が良くと思います。全体をやられた方が良い。ちょうど今、道路工事をしているので、その延長線で沿道側も含めて今の時点で整備計画をされていると、校舎棟の整備予定があるのかはわかりませんが、何らかの改修をする際に、そういうものが徐々に整っていくと思いますので、そういったことを今検討すべきかだと思います。

この建物だけでやると、景観的にはほとんど見えないので、あまり言うことはないのですが、他との関連性、関係性をどう作るかはテーマになると思います。

これから順次周りも建て替えしていけるのか。

(事業担当者)

新築で建てる計画は今回の施設のみになっています。

(委員)

では、今の一角がある意味新しい施設の区域になると。この一角全体を見て、取るべきものは取って、整備するべきものは整備するということはまずはやった方が良くと思います。レイアウトそのものはこういう形になるんでしょうし。

一点だけ気になったのは、北側の谷に面している緑が大きく育っていますね。あれはどうしたものかと、ちょっと気になっています。この辺りはどうするのですかね。

(設計者)

測量の時に樹木調査は終わり、これから整備するところです。

(委員)

今のままだとかなり鬱蒼としているので、もう少し間引かないといけないと思います。一方で、ここは他から見えるところになりますか。

(事業担当者)

おそらく見えないと思います。

(委員)

見えないでしょうね。今回は見たから見えただけでも。外からはたぶん見えないでしょうね。周りも今後そんなに整備はされないと思いますので、むしろ、内部からの見え方もあるでしょうし、今ある樹木のどれを残すかによっては、多少配置が動くかもしれないので、まずは樹木を早く整備した方が良くという気がします。

造成的には、基本的にはフラットになるということですかね。アプローチから入る所の法がそんなに高くないので。計画レベルは現状の高さと同じですか。

(設計者)

今の計画している辺りはほぼフラットで測量図が上がっています。

(事業担当者)

基本的に本敷地が市街化調整区域内ということがあり、造成の制限がかなりかかっている。基本的には今ある敷地形状をそのまま使うということで、今の建物計画をさせて頂いている所がフラットなところなので、今の計画をしているというところです。

(委員)

ここもかなり鬱蒼としてますので。ここだけは、外から入った時に目につくところは計画は必要かなとは思っています。

生徒さんの送り迎えは基本的にバスですか？

(事業担当者)

バスです。

(委員)

歩いてどこかに行くということはないですか。

(事業担当者)

ないですね。

(委員)

建物そのものというよりも周りの方が気になったというところが正直ありました。そういう観点を少し入れて頂いたらどうかと思いました。以上です。

(委員)

私も現地を見せて頂いて、木の整理をされた方が良いかと思いました。設計は線が引かれていますが、本来であったら残すべき木をまず決めて、それをどううまく取り込んだら良いかという考えもあるかと思いました。例えば、入り口の所、ロータリーのシンボルツリーですよ。それがもしかしたら、今ある木をうまく利用できたかもしれないと、そういうことを思いました。調査もされたんですかね。それとの兼ね合いですけれども。

随分大きな木があったので、建物のために伐られるのはどうなのだろうと思いました。

それから二点目は、細かい話ですけれども、フェンス。建物自身はものすごく個性的な設計をされているなど感心するんですけれども。最終はまだ決めていないのかもしれませんが、西側エントランス等に出てきているフェンスは何のためのものですか。

(設計者)

子供さんが外に出ていけないためのフェンスで、デザインはされていないものです。

(委員)

せっかく個性的な設計をされていて、どちらかというと横ラインを活かしているかと思うので、工夫されたら。目立たない方が良いと思うので。

例えば、横ラインで、木で、握れるようなものがアクセントになっても良いかなと思いました。

それから、周りにやはり木が多いので、落ち葉とかゴミとかがいっぱい飛んでくると思います。今の設計を見せて頂くと、窓が斜めになっていて、それは面白いんですけど、コンクリートの床がありますね。ここに溜まっていくのではないかと。誰が掃除するのかなとふと思いました。

(設計者)

形にはまだ反映できていないのですが、樋を極力設けないような仕舞いが必要かと思っています。そのまま落として、というような工夫をしないといけないと。

(委員)

それぞれ平場ができるので。

(設計者)

例えば、中からお花を置いてもらったりしつつ、下に室外機等を隠してもらったりできるかと。

(委員)

ちょっと斜めにしてゴミが溜まりにくくするとか、何か工夫がなかったら、落ち葉が吹き溜まる場所になるかと思いました。軒で出ている所それぞれにゴミが溜まると中々つらいかなと。風でも飛ばなかったりしますよね。ぺたっとしていたら飛んでいくでしょうけれど。工夫があるかなと思いました。

それから、柱がありますね。軒を支えている柱。ちょっと茶色の、赤系の色で絵としては入れられています。これはどういう素材ですか。

(設計者)

この色は未定で、基本的には白でまとめるかと思います。

(委員)

白はコンクリートで横ラインを見せるので、縦は暗めでいかれた方がむしろ良いかと私は思います。

(設計者)

「かつらぎ・にじょう」の方は黒でしたね。

(委員)

明るさで言うと3.5とか、4の磁器質タイル。このくらい濃い色の方が、うまく存在価値をあまり目立たせることなく綺麗に横ラインが通るかと思いました。あまり赤くない方が良いと思います。柱もそのくらいの色が良いと思います。濃い方で。

それから、シンボルツリーはどのような樹種を考えていますか。

(設計者)

樹種までは未定です。今はケヤキや桜を配置しています。

(委員)

四季の変化を演出できるとか、イベント演出ができるようなものになったら良いと思います。駐車場も全部アスファルトということでしたが、単に白いラインを入れるのではなく、従業員の方がほとんどでしょうし、区切り方、素材を変えるとか工夫をすることで質の高い駐車場になるかと思いました。

(委員)

ご家族の方や来訪者の方はこういった動きになりますか。

(事業担当者)

基本的には、南側の駐車場に止めて頂いて、主玄関からです。ご家族の方は管理棟にある面会相談室等でお子さんと面会されることが多いという話を聞いていますので、ご家族の方が入られるのは、管理棟のあたりと思っています。

(委員)

あまり歩道扱いがないですね。そんなに車が通ることがないからいいんでしょうけれども。

(設計者)

歩道はつくります。

(事業担当者)

メイン道路まで行く主要な道路には歩道をつくる予定です。

(委員)

手摺もつけられるんですか。

(設計者)

手摺までは付けないですね。

(委員)

そんなにガンガン車は通らないでしょうから、今はヒートアイランド対策が課題になっているので、ちょっと路面の表情を変えるとか、そういう仕切りをされたら歩きやすいかなと思いました。

受水槽はいらないですか。

(設計者)

基本的には敷地全体の受水槽があるので、そちらから持ってくるような形になります。

(委員)

照明はどのように考えられていますか。

(設計者)

それほど大きなものはいないのかなと思っています。

(委員)

できれば、どうしても施設となると蛍光灯ガンガンという感じがしますが、住宅棟なので、色温度

の低いものを基本にそろえられた方が心が落ち着くかなと思います。

(委員)

先ほどの話に付け加えさせていただくと、一つは色彩景を全体、もう少し大きな範囲の中で色彩景を取るということ。それから、今はまだそこまで検討が行っていないと思いますけれども、建物の素材の使い分けみたいなのも今後の検討事項かなと思います。平屋のユニットがベタっとある施設なので、ある意味単調になるといえば単調になる。特に、あえてわざとらしく色を付けるのはよろしくないんですけども、ある程度ルールというか、「こういう所にはこういう色である」「こういう素材である」と、そういう使い分けをしてあげると、平面的には単調でも、少し楽しいというか、わかりやすい構成がつくれると思いますので、その辺りを進められるときに考えられたらいいかなと思います。大体、建物的な色は今の3つの施設の基調の色に合ってくるのではないかなと思いますので。まあ全部が全部同じ色が良いかという疑問はあると思いますけれど、基調色はある程度あっていただけの方が良いかなと思いますので、ある程度合わせて頂いて。後はそれぞれポイントとなるには独自の色、素材があるという風な構成が良いかなと思います。真ん中の学校の所は中々手がかけられないと思うので、ちょっと限界はあると思いますけれども。居住の所はある程度できるかなと思いますので、今後そういう検討をされたら良いかなと思いました。

先ほど話のあった外周の通路は、お金の関係もありますけれども、もし可能であるならば、この通路の線形にこだわることはほとんどないと思うので、残す樹木とか、それと含めた駐車場の配置と合わせて検討されてもいいのかなと思いました。ここはほぼフラットですよ。あまり段差はなかったと思います。

(事業担当者)

真ん中の辺りに一段落ちているような状態です。

(委員)

この辺りはあまり今のレベルを触らずにやるんでしょうから、微造成に留まるんでしょうけれども。ついでながら、この辺りはどうなるのかなと。導線とランドスケープ的にはどうなるのかなとちょっと気になるところです。

(事業担当者)

どこまで残さずするのか。

(委員)

どこまでやれるのかね。この建物エリアは、これで一応線が決まっているんですか。

(設計者)

決まっているわけではないんですけど、西の方に行くと1m上がったり下がったりがあるので、ちょっと使いづらい。

(事業担当者)

概ね平屋で 2800 m²程度の建物を置こうと思うと、この位置くらいでしか、調整なしでは中々配置が難しいということがあります。

(委員)

そういうことですね。なるほど。まあ、後はちょっと細かい話で工夫するということになるでしょうか。

(事務局)

大体ご意見はよろしいですかね。これで出そろったということですので、本日頂いたアドバイスにつきましては、事務局の方で取りまとめまして、後日共有させて頂きたいと考えております。せっかくの機会ですので、事務担当の方からご質問があれば、今のやり取りでよろしいですかね。ありがとうございました。

今回委員の皆様から頂いたアドバイスへの対応につきましては、全てというわけではないんですけれども、事務局としましては次回第 2 回の公共事業アドバイス部会におきまして、報告をさせて頂ければと考えております。第 2 回の日程につきましては、11 月頃を予定しております、本日の部会の最後に調整させて頂きたいと思っております。

それでは、今回の部会の中で、モデル事業のアドバイザー会議の試行いう形で進めさせていただく部分については、以上とさせて頂きたいと思っております。

(委員)

ありがとうございます。それでは、引続き景観アドバイザー会議の制度化に向けた検討事項について、事務局でまとめて頂いておりますので、事務局の方からご説明をお願いします。

<事務局の説明>

(委員)

ありがとうございます。いくつか検討点がありますけれど、まず、実施の回数とタイミングという話で、今の所基本設計で 1 回、実施設計で 1 回というご検討なんですけど、いかがでしょうかということ。

(委員)

基本設計で、どのタイミングでやるかということだと思っんですね。2 回なら 2 回で良いと思うんですけど、できれば、1 回目は今回のような形で、本当はもう少し前段階でも良いと思います。配置のゾーニングくらいの時が一番よくて、その時に条件を共有しておいて、どういう風に行くかどうかという主導線、その時に関係性として気を付けるものは何を取るか、というそういう議論を一回した方が良いと思います。その結果、基本を練って頂いたものをもう一回見せてもらうというのが 2 回目の取り方としては良いのかなと。今日くらい(の内容)までできていると、本当は 2 回目で良いと思います。一番初めの

スケッチ段階で良いと思うので、その段階で1回目をさせていただいた方が良いかなと思います。実施設計は基本である程度見えていたら、実施設計のスタート段階に近い、大体実施の時に条件の精度が上がったりいろんなことがあって、基本で考えたことが少し変わることがありますので、そういった整理ができた段階でやるのが良いのかなと思います。実施設計が出来上がった段階で見せて頂いてもどうにもならないので、どちらかという跟前段階ですね。検討の前段階、あるいは検討の初期段階が良いかなと思いますね。

(委員)

私もそうですね。今回のこの感じは2回目ですね。やっぱり現地、まだ山かもしれないけど、今回たまたま外から見えないような場所でしたけれども、今後皆さんの、市民・府民の目に見えるところに出てくるものもあると思うんですね。その時に背景に山があって、高さも含めてどのくらいのボリュームで、視点場はここよね、ということ共有した上で、視点場からどう見せるかということ共有しておかないと、高さをどのくらい抑えるかとかどっち方向に向くとか、結構大事になるんですね。道路に対してまっすぐなのか、斜めなのか、どうしてそういう風にしたのか。そういうところをまずは共有させて頂いて、そこで基本設計という風に思いますね。だから回数というよりも、そんな感じですかね。

案件によるかと思いますが、できるだけ最初は早い方が良いというのが私の思いでもあります。

(事務局)

一般建築課さんに聞きたいんですけど、これはプロポでやっていますよね、プロポの段階ではどのくらい決まるんですか。大建設計さんに聞いた方がいいですかね。プロポのデザインそのままか、大分変わってますか。

(事業担当者)

大分変わっていますね。

(設計者)

全然ちがいますね。

(事務局)

全然違いますか。ではプロポの段階ではほとんど決まらないということなんですか。

(事業担当者) 13145

プロポの案で概ね決まって、そのまま行くような案件もありますし、今回は諸条件が色々変わっている所もありまして。

(事務局)

それはプロポをやった後に諸条件が変わっていると。

(事業担当者)

諸条件というか、敷地の条件等も若干変わっていたりもします。

(事務局)

そういうことなんですね。

(委員)

仮題整理をまずされると思うんですね。いろんなことを始める段階での、一番初めの。仮題整理が終わって、どういう課題があって、条件的な部分が見えてきて、ボリュームは大体こんなものだと見えてきた段階で、ざくつとした案はできると思いますので、そのくらいの段階がタイミングとしては一番望ましいです。

(事務局)

基本計画では大体やっているんですね。

(事業担当者)

諸条件の整理に関しては、基本的には基本計画の中でやっています。

(事務局)

大体この辺にこのくらいのボリュームを持ってきたらいいとか、その辺は基本計画の中でやっているんですね。気にしているのは、プロポの時からそのままの絵のものと、今のように条件が変われば良いと思いますが、全然違うものとかがある。本当はプロポの前にある程度やって、プロポの条件にするという議論が内部でもあって。今回で言うと、条件がある程度整った段階でもう一回デザインをし直す、基本計画、配置計画をやる時に、どういうことをやるかと。今のお話を聞いていてそういうことだったので。基本は、プロポが終わった後で条件の確認と、それからすぐのタイミングでですね。

(事業担当者)

そうですね。そうすると基本設計に入ってからすぐのタイミングですね。

(委員)

時々、プロポーザルに出される前とかコンペ等だったら、諸条件が景観的にアウトだろうという時があります。だから、どこかの部署で出されるとなった時、一応出していただいた方が、安心は安心です。

(事務局)

一般建築課さんはどんな感じが良いと思いますか。そんなこと出されたら事務は大変だとか、正直な話を教えてくれたら良いなと思っています。今のお話を聞いていると、プロポのに入る前に条件があまり変わらないというのであれば、プロポの中で提案を求めるときにやった方が良いですか。このところ、精度

が上がってきてコンペのようになってきつつあるので、あまりプロポの時に出した案を一から変えるとか、それだったら早めに言ってよと設計者が思わないような段階でやった方が良いかなというのがあります。

(事業担当者)

そうですね。プロポの諸条件にそういった景観の配慮を入れられたら。

(設計者)

そうですね。やはり基本計画で位置とかも決められていたりもしますので、そういうことを考えると一番最初のとっかかりの時にでもして頂いている方が良いのかと。

今回これだけの敷地がありましたけど、建物の範囲はここですね、という風に最初の設定条件がありましたので。

(事務局)

条件としては、建物はあの辺で、駐車場は南側の辺りで、左側の部分は広場でと、そんな条件だったんですか。プロポのときは。

(事業担当者)

条件としては、平場がそこくらいしかなくて、基本的に造成がダメですよ、という条件でかけているので。必然的に平場の位置を想定すると、たぶん建物配置はそこしかないよねという風になると。

(事務局)

そこで大体 2800 m²ぐらいのボリュームで、駐車場は何台でと。

(事業担当者)

駐車場の台数と、バスのたまりが必要ですよという条件を付けています。

(委員)

ありがとうございます。では、二点目、現地確認の必要性という所です。

(委員)

基本的には、物件によりますけど写真や動画で代用は可能です。他の所でも、中々現地に行くというのは難しいので。ただ、案件によっては現地を見ないと中々わからないというやつは確かにあって、そこはものによるかなと。

(委員)

案件によりますね。規模と。

(委員)

今回は現地を見せて頂いて非常によくわかりましたけど。

(委員)

資料の作り方がちゃんとそういう視点を持っておられたら大丈夫なんです。「こっちから撮っておいて欲しかったな」「視点場はこっちでしょう」とか、歯がゆさが。

(委員)

例えば、今回のようなときに写真でと言われたときは、できればもう少し広範囲に写真なりビデオを撮って頂いた方が良い。やっぱり景観は関係性なんですね。今回の施設だけじゃなくて、その施設に係るいろんなものが、場合によれば長いかもしれませんし。遠いとかね。遠方からみえられたりもしますので、そういう風なものを頭に入れて、写真なり何なりで代用して頂くのは全然問題ないと思います。逆に、中々難しいですけど、ちょっと迷う時は「どこから撮るのが欲しいですか」みたいなことを聞いて頂いても良いかと思います。

(事務局)

先ほど藤本先生がおっしゃったように視点場が大事というお話でしたので、そこを早めの段階で、やり方をちゃんと意識してよとか、早めの言えればいいかもしれません。

(委員)

どこから見えますかという話なので、もしかしたら里というか、遠方からこの山がどう見えているかっていうのがあったら良かったと思いました。あとは、ビデオを使ってというのも最近多いですね。あとは、景観で気にするのは隣との関係なので、今回は山ですけれど、建ち並んでいるところなんかは境界がどうなっているかって結構重要ですね。向かい側もそうですけれど、周辺ですね。きっちり資料を撮っていただくのであれば、現地に行かなくても、という所もあります。そんな感じですかね。2回目以降は会議中心で構わないと思います。

それから、次の話題は「会議資料」ということですが、今回の資料で何か不足がありますでしょうか。植栽まで決められてないですね。樹木とか。

(委員)

たぶん、基本設計とか基本計画段階というのはケースバイケースかなと基本的には思いますけれども、写真とか、今回のように山の中、自然の中だと、「残す価値のあるものは何」というのが一番頭に來たりするので、そういったものは必要になると思います。シートの書き方で一点気になったのは、どうしても施設そのものに視点が行ってしまいがちなんですけれども、先ほど言ったように、やはり施設だけではなくて、施設が置かれる周りの状態とか、それと関係するであろう建物だとか通りだとか、そういったものから見て、その施設の有りようを決めるというのが、景観設定でいう目標設定になりますので、そういう風な書き方をできるようにして頂いたらいいかなと。特徴とか、整理としては当然必要なんですけれども、今ある敷地なり環境なりをどう呼んでいるかということ、それは必要なんですけれども、それを踏

まえてどういう風なありようが求められるかということを議論したいと思いますので、そうした所を書けるようにして頂くと良いかなと。施設別指針とありますが、これに加えて、少ししそういった観点のところを加えて頂けるとありがたいかなと思います。

(委員)

施設別指針と共通指針というのは、設計者の方に読んでねという意味でここに入っているんでしょうか。

(事務局)

はい。このシートの設定としましては、こういう指針などを確認頂いた上で、ステップ2という所が敷地そのものでもすけれども、その周辺も含めてどういう風に取りえるのかということのポイントを、このステップ2の所では書いて頂くイメージを持っておりまして、大きく二つには分けているんですけれども、この辺りで仰って頂いたことをもう少し書き変えて頂きやすくてできればと。

(委員)

要は何を大事にするのかということ、ある程度はつきり書いた方が良いと思います。

(事務局)

もっと具体的に書いてもらいやすい項目に、と。

(委員)

もう少し率直に書いて頂いた方が良いかと。

(藤本)

このステップ4の1～3の確認結果を踏まえというのはどの1～3ですか。

(事務局)

ステップ1から3です。

(委員)

ここは、本来は目標設定の所なんですね。

(事務局)

そうですね。

(委員)

書かれた方に伺わないとですけれども、例えば、施設別指針であれば、この文章があつて、こういう項目についてこう配慮したよ、それぞれ書いていく方が書きやすいのかなと思いました。

例えば、『周辺の調和、道路との一体的な景観形成を行う』。これに対して「こう配慮したよ」とか、エアコン室外機については「こう配慮したよ」とか、それぞれ何を配慮したかを一言書いていただく方が良いのかと思いました。

(委員)

ただこの指針というのは、かなり設計の進んだ段階での話かもしれないですけどね。指針の書き方も、あまり作業が過大になるといけませんけれども、基本設計段階と実施設計段階はかなり違うと思うんです。だから、基本設計段階で気にすることは、こういう細かいことは当然あるんですけども、もう少し大方針と言いますか、大きな考え方をどうするかという、その部分をやる方が良いかなと。

(委員)

ステップ2とか、そうですね。もしかしたら今回のようなときは2からスタートで良いのかもかもしれませんね。計画段階で、この施設別指針と共通指針をより具体的な話を書いていただくと。

(委員)

だから基本的な書き方は、現状の特徴はこうで、それをこのように読んでいますよと。それに対して、こういう風な台頭をしたいと。そういう書き方にして頂くとわかりやすいかなと思います。

(委員)

現状把握と対応ですね。その辺りを整理して頂いて、案を作成して頂いたらいいかなという風に思いました。よろしくお願いします。
次は会議の進め方ということですけども、今日みたいな感じで良いでしょうかというご質問です。

(委員)

よろしいんじゃないでしょうか。大体こんな感じです。

(委員)

ケースバイケースですよ。案件によるでしょうし。

(委員)

大体現状の計画があれば計画の内容と、現況の敷地なり周辺の図面を頂いて、内容に対してQAみたいな感じになりますね。

(委員)

景観にどう配慮したかということをもまず語っていただいて、それからですね。次の質問でもありますが、何分間かという。分数じゃないな、という感じはします。

(委員)

何件ぐらいやるか、件数にもよりますけれど。

(委員)

件数としたら、何件くらい出る可能性があるんでしょうか。

(委員)

あと、規模の大きさですね。団地プラスになるとかなり細かくあれこれ出てしまうので。それは会議の持ち方にもよりますけれどもね。なので、標準時間と言ったらいいのか、標準時間はどんなものでしょう。30～40分ですか。

(委員)

私の経験から言うと、いろいろです。

(委員)

色々ですよ。

(委員)

私が関わっているのが、吹田市等はものすごく歴史が長いのですが、議長はいないんですよ。リーダーがないので、行政の方が「もうそろそろですかね」みたいな感じで、「やりとりしたかな」となるのですが、神戸市なんかは、委員長が結構ダーといく方なので、タッタッタと、6人くらいアドバイザーが並んでいるのですが、自分の専門だけパッと言わなきゃと。パッと行ってパッと行って、じゃあもう一度やってきてくださいと。切るのが早い。でもその代わりプレでしっかり図面を見ていきますし、「これを言わなきゃ」というのは心づもりしてそこに座りますね。吹田市なんかは、ゆったりと「本当はここどうなんですか」と、そういう地元感があるので、神戸市なんかはタッタッタといかないと件数も多いです。相手も大規模の設計者、事業者だったりするので、わかりやすくぱっといかないと、ぐだぐだ言っている暇がないから。大阪府はどういう感じかなと。

(委員)

ちょっと特殊なケースは別として、説明の時間と、話をして多少受け答えをする時間とすると、10分15分はかなり前準備がないとできないと思いますので、20分から40分の間が目安かなと思います。90分やろうとすると相当突っ込んで、揉めたりとか。今まで本来的な議論の所で90分費やすとかは無いです。

(委員)

たぶん試行していく中でわかって来るかなと思います。京都府の学研都市というところの議長をしていますが、事業者が来られて、社長が「うちの会社は」というところから始まる。一応聞きましょうとなりますが、15分くらいで納めてくださいと言っています。シートの説明も含めて。

(委員)

そうですね。説明時間はやはり 15 分くらいですね、いくらやっても。あまりいっぱい言われても、理解にも限界があるので。あとは質問とやり取りという感じです。20、30 分。

(委員)

ちょっとやってみないですかね。

後はアドバイスへの対応報告ということですが、今回の話は 11 月に返答ということなんですかね。2 回目の中で返答と。

(委員)

できれば会議の前に文言で良いので、頂けるとちょっと準備というか。できれば欲しいです。

(委員)

思い出すんですよ。頭を蘇らせて。一枚もので良いので。

(委員)

殴り書きみたいなもので良いです。

(委員)

会議に座ってから理解するよりもスムーズに行くので、その方がありがたいです。そんなところですかね。

(事務局)

最後のやつは、いつぐらいまでに求めるというよりは、やはり設計の進み具合で次回どのタイミングでできるかどうかによるということですよ。

(委員)

そうです。

(事務局)

そのためには、前回の話を思い出するための事前のお話をさせていただいた上でということで、いつがと決めてられるものではないということよろしいでしょうか。

(委員)

おそらく事業者さん次第ですね。アドバイザー会議かかったけれども、全然進んでいませんというのも時々あるので。そんなところよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

(委員)

本日の意見を踏まえまして事務局の方で制度化に向けて進めて頂けたらと思います。それでは、他にご意見無いようでしたら事務局の方に進行をお返ししたいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

貴重なご意見をありがとうございました。本日頂いたご意見を踏まえて、公共事業における景観面でのPDCAサイクルの確立に向けて、検討進めていきたいと思っています。

以上